

平成29年度

小学校教科指導講習会【音楽・図画工作・家庭】

美濃教育事務所

- 1 目的 小学校の音楽、図画工作、家庭の3教科について、教科指導の基礎的な内容及び、教科指導の上で必要な実技の指導に関する研修を行い、指導の充実、改善を図る。
- 2 参加者 (1)会場校の教員
(2)会場校のある市の全小学校の教員1名以上
(3)他市の小学校からの受講希望者
※参加者は合計30～40名程度とする。(多数の場合は調整することもある)
※(2)・(3)の参加者については、授業を担当している教員とする。
(ただし、該当免許を有しない教員の参加が望ましい。)
- 3 日時 平成29年度(夏季休業中)
音楽 : 7月31日(月) 関市立桜ヶ丘小学校
図画工作 : 8月1日(火) 美濃市立中有知小学校
家庭 : 7月31日(月) 郡上市立口明方小学校
- 4 会場 美濃管内の小学校(各教科1校ずつ計3校)を会場とする。
会場校3校は関市、美濃市、郡上市各1校とする。(下記表を参照)
【表 教科別開催地区】(平成29年度から平成31年度まで)
- | | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 |
|------|--------|--------|--------|
| 音楽 | 関市 | 郡上市 | 美濃市 |
| 図画工作 | 美濃市 | 関市 | 郡上市 |
| 家庭 | 郡上市 | 美濃市 | 関市 |
- 5 研修内容 小学校の教科指導(音楽、図画工作、家庭)に必要な実技等を研修する。
教育事務所担当指導主事は、必要に応じて会場校及びその学校を所管する市教育委員会と事前に打合せを行い、研修内容、研修方法を決定する。
- 6 経費 材料は受講者が持参するか、材料費を徴収するなど受講者負担とする。